

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人徳島大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	11
IV	事業に関する説明	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	38
	2. 短期借入れの概要	38
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
別紙	財務諸表の科目	43

## 国立大学法人徳島大学事業報告書

### I はじめに

徳島大学は昭和24年に発足し、令和元年に創立70周年を迎えた総合大学です。本学は、6学部（総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部）、7教育部（総合科学教育部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、先端技術科学教育部）、1研究科（創成科学研究科）及び2研究部（社会産業理工学研究部、医歯薬学研究部）から構成されています。教員組織である研究部と教育組織である教育部が分離されており、教育・研究の時代変化に柔軟に対応することができます。

本学では、全学一体となって教育・研究に取り組むために、研究クラスターや教育クラスターと名付けた協働体制を構築しています。また、地域の皆様との連携強化のために、人と地域共創センターを設置し、企業などとの連携のために、研究支援・産官学連携センター、大学産業院を設置しています。さらに、新たな外部資金を獲得するために、「クラウドファンディング：Otsucle（おつくる）」や大学発の投資ファンドの設置による研究費などの支援にも取り組んでいます。

本学は世界トップクラスの教育・研究を行い、地域からSDGs実現に向けた課題を解決する大学としてさらに飛躍するため、様々な活動を展開しています。

## II 基本情報

### 1. 目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

#### ■ 教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し、学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い、優れた専門的能力と、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材を育成する。

#### ■ 研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため、社会総合科学、医学、歯学、薬学、理工学及び生物資源産業学を中心とし、国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

#### ■ 社会貢献

地域創生及びグローバル化の視点から、地域振興の核となる人材育成を行うとともに、地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

#### ■ 医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

### 2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

### 3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院を設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置 疾患プロテオゲノム研究センターを設置（疾患ゲノム研究センターの転換）

平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置
平成27年 4月	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を改組し、大学院医歯薬学研究部を設置 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成28年 4月	生物資源産業学部を設置 工学部を改組し、理工学部を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を廃止し、大学院総合科学研究部を設置 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を廃止し、大学院に理工学研究部及び生物資源産業学研究部を設置 教養教育院を設置 疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを統合し、先端酵素学研究所を設置 アイソトープ総合センターを改組し、放射線総合センターを設置 教職教育センターを設置
平成29年 4月	大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置 創新教育センターを新設 技術支援部を新設
平成30年 4月	産業院を新設
平成31年 3月	ポストLEDフォトンクス研究所を設置
平成31年 4月	地域創生センターと大学開放実践センターを改組し、人と地域共創センターを設置 保健管理・総合相談センターと特別就学支援室を改組し、キャンパスライフ健康支援センターを設置 総合教育センターと創新教育センターを改組し、高等教育研究センターを設置 先端研究推進センターを設置
令和 2年 4月	総合科学教育部と先端技術科学教育部を改組し、創成科学研究科を設置 国際センターを高等教育センターに統合 デザイン型AI教育研究センターを設置
令和 2年 7月	バイオイノベーション研究所を設置

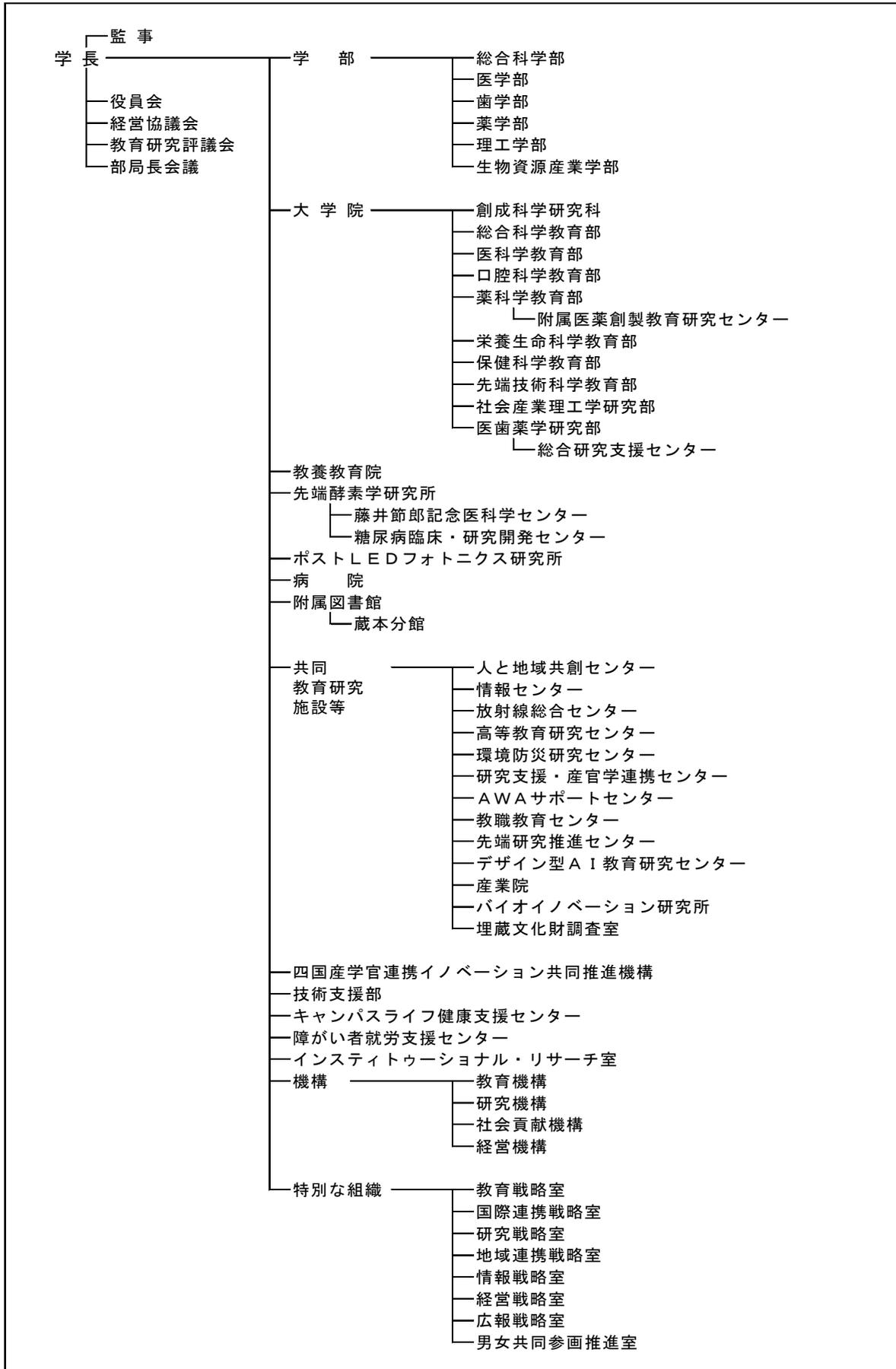
#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、理工学部、生物資源産業学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

8. 資本金の額

46,734,873,432円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和2年5月1日現在）

総学生数	7,482人
学士課程	5,994人
修士課程	965人
博士課程	523人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	野地 澄晴	平成28年4月1日 ～令和4年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ソシオテクノサイエ ンス研究部 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学附属図書館長 平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人徳島大学理事（副学長）
理事 （教育担当）	河村 保彦	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成26年4月～平成28年3月 徳島大学工学部長 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学理工学部長 徳島大学大学院理工学研究部長 平成29年4月～令和2年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部長
理事 （研究担当）	佐々木 卓也	平成29年4月1日 ～令和4年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学副理事
理事 （地域・産官 学連携担当）	吉田 和文	平成26年4月1日 ～令和4年3月31日	平成23年5月～平成24年3月 徳島県監察局長 平成24年4月～平成26年3月 徳島県農林水産部長
理事 （広報・渉外 担当） （非常勤）	田村 耕一	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成28年5月～平成30年5月 一般社団法人徳島経済同友会代表幹事 平成29年6月 株式会社阿波銀行地方創生推進室参事役 平成29年6月～平成30年5月 公益財団法人徳島経済研究所顧問
監事 （常勤）	矢部 誠一	平成30年11月1日 ～令和6年8月31日	平成26年6月～平成29年5月 株式会社阿波銀行監査部執行役員部長 平成29年6月～平成30年10月 阿波銀リース株式会社常勤監査役
監事 （非常勤）	立木 さとみ	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	平成25年8月～平成26年12月 徳島県人事委員会委員長 平成26年4月 徳島新聞賞審査員 徳島市「地域の絆づくり事業」選考委員

11. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

<p>教員 956人（うち常勤789人、非常勤167人） 職員 2,435人（うち常勤849人、非常勤1,586人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で15人（0.9%）減少しており、平均年齢は44歳（前年度44歳） となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>
--

### Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,244
土地	44,843	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	2,202
減損損失累計額	△234	長期借入金等	15,154
建物	36,338	引当金	
減価償却累計額	△12,650	退職給付引当金	367
建物附属設備	27,777	その他の固定負債	154
減価償却累計額	△20,408	流動負債	
構築物	5,485	寄附金債務	7,369
減価償却累計額	△3,528	その他の流動負債	9,842
工具器具備品	36,055		
減価償却累計額	△28,841		
その他の有形固定資産	3,164		
その他の固定資産	4,079		
流動資産			
現金及び預金	11,666		
その他の流動資産	7,119		
		負債合計	45,335
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,734
		資本剰余金	6,989
		利益剰余金	11,822
		その他の純資産	△16
		純資産合計	65,530
資産合計	110,865	負債純資産合計	110,865

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	47,640
業務費	
教育経費	1,944
研究経費	3,094
診療経費	17,228
教育研究支援経費	265
人件費	21,855
その他	1,924
一般管理費	1,217
財務費用	96
雑損	12
経常収益 (B)	49,250
運営費交付金収益	11,962
学生納付金収益	4,134
附属病院収益	25,698
その他の収益	7,455
臨時損失 (C)	86
臨時利益 (D)	68
目的積立金取崩額 (E)	50
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	1,642

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,938
人件費支出	△22,041
その他の業務支出	△21,168
運営費交付金収入	11,878
学生納付金収入	4,009
附属病院収入	25,399
その他の業務収入	6,860
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,480
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,497
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	960
VI 資金期首残高 (F)	8,684
VII 資金期末残高 (G=F+E)	9,644

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,447
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	47,727 △34,279
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,010
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△7
VI 引当外賞与増加見積額	△31
VII 引当外退職給付増加見積額	111
VIII 機会費用	144
IX 国立大学法人等業務実施コスト	14,675

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和2年度末現在の資産の部は前年度比300百万円（0.2%）増の110,865百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が2,949百万円（33.8%）増の11,666百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券が3,500百万円（87.5%）減の500百万円となったことなどが挙げられます。

###### （負債合計）

令和2年度末現在の負債の部は前年度比1,298百万円（2.7%）減の45,335百万円となっています。

主な増加要因としては、未払金が193百万円（3.2%）増の6,220百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、長期借入金が760百万円（5.3%）減の13,429百万円となったことなどが挙げられます。

###### （純資産合計）

令和2年度末現在の純資産の部は前年度比1,598百万円（2.5%）増の65,530百万円となっています。

主な増加要因としては、利益剰余金が1,497百万円（14.5%）増の11,822百万円となったことなどが挙げられます。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

令和2年度末現在の経常費用は前年度比311百万円（0.6%）増の47,640百万円となっています。

主な増加要因としては、研究経費が402百万円（14.9%）増の3,094百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費が229百万円（1.0%）減の21,855百万円となったことなどが挙げられます。

###### （経常収益）

令和2年度末現在の経常収益は前年度比1,219百万円（2.5%）増の49,250百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収益が1,273百万円（162.8%）増の2,055百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が424百万円（3.4%）減の11,962百万円となったことなどが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損40百万円、損害賠償費46百万円、臨時利益として、保険金収入46百万円、過年度修正益22百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は948百万円(136.6%)増の1,642百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比122百万円(2.5%)増の4,938百万円となっています。

主な増加要因としては、その他の業務収入のうち、補助金等収入が1,335百万円(150.4%)増の2,224百万円となったこと、人件費支出が186百万円(0.8%)減の22,041百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が477百万円(3.8%)減の11,878百万円となったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比392百万円(20.9%)増の△1,480百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が317百万円(31.7%)増の1,315百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が833百万円(35.0%)増の△3,211百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比30百万円(1.2%)増の△2,497百万円となっています。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が149百万円(15.7%)減の801百万円となったことなどが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度末現在の国立大学法人等業務実施コストは前年度比56百万円(0.3%)増の14,675百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が465百万円(1.0%)増の46,313百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、損益外減損損失相当額が200百万円(100.0%)減となり該当しなくなったこと、自己収入として控除される受託研究収益が170百万円(18.1%)減の△1,107百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	112,319	110,934	111,562	110,565	110,865
負債合計	47,831	46,614	47,611	46,633	45,335
純資産合計	64,488	64,319	63,951	63,931	65,530
経常費用	44,503	45,530	46,054	47,328	47,640
経常収益	44,918	46,122	46,720	48,030	49,250
当期総利益	109	344	535	694	1,642
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,643	4,616	4,827	4,815	4,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,151	1,556	△5,052	△1,873	△1,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,258	△1,737	△1,802	△2,528	△2,497
資金期末残高	5,863	10,299	8,270	8,684	9,644
国立大学法人等業務実施コスト	15,474	14,545	14,282	14,619	14,675
(内訳)					
業務費用	14,149	14,008	13,293	13,455	13,447
うち損益計算書上の費用	45,018	45,816	46,189	47,348	47,727
うち自己収入	△30,868	△31,807	△32,896	△33,893	△34,279
損益外減価償却相当額	1,237	1,171	1,083	1,001	1,010
損益外減損損失相当額	13	-	0	200	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	9	4	5	9	△7
引当外賞与増加見積額	△0	△3	8	△0	△31
引当外退職給付増加見積額	△67	△754	△196	△135	111
機会費用	129	116	86	87	144
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注2)

(注3)

(注4)

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に補助金等収入が1,335百万円増加、人件費支出が186百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

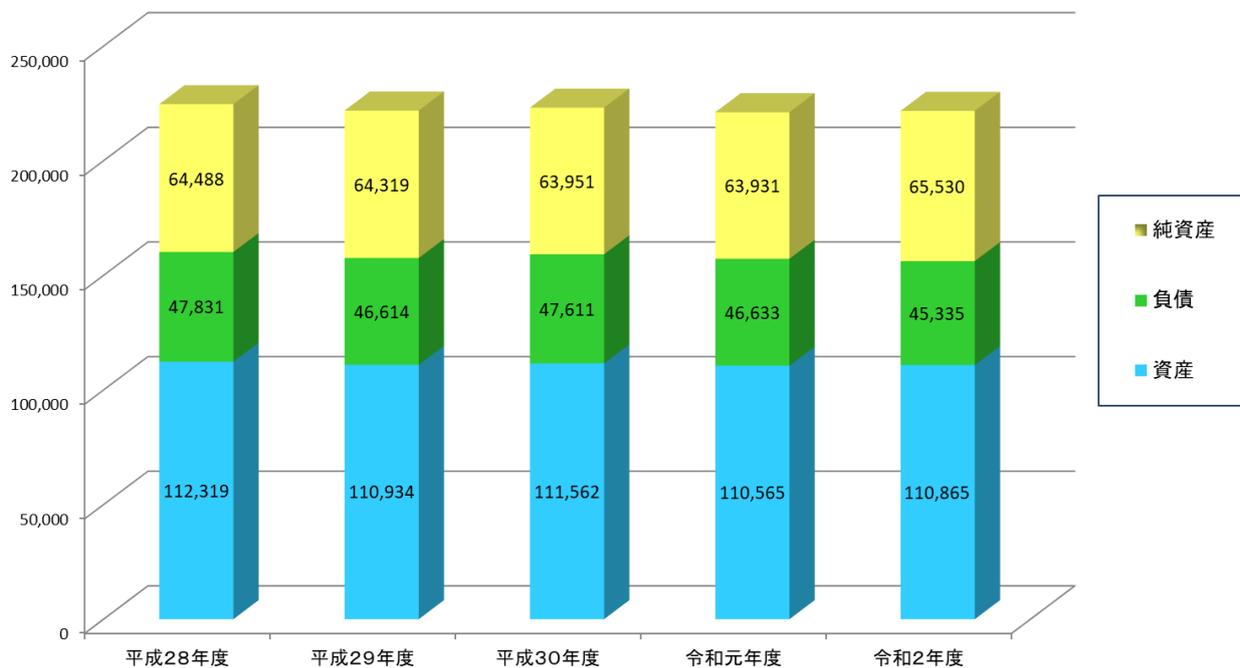
主に施設費による収入が317百万円増加したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主にリース債務の返済による支出が149百万円減少したためです。

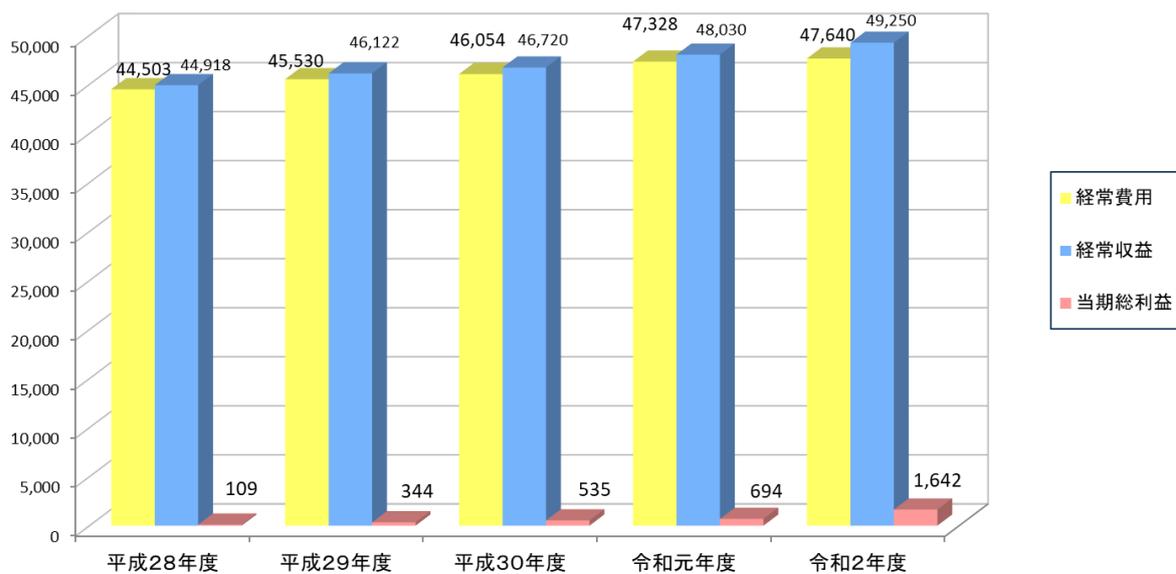
### 資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



### 経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

総合科学部セグメントの業務損益は、281百万円と、前年度299百万円から17百万円の減となっています。これは、職員人件費が前年度比20百万円（26.5%）増となったことと、授業料収益が前年度比16百万円（3.7%）減となったことが主な要因です。

医学部セグメントの業務損益は、373百万円と、前年度326百万円から46百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比157百万円（7.8%）減となったことと、補助金等収益が前年度比80百万円（194.3%）増となったことが主な要因です。

歯学部セグメントの業務損益は、67百万円と、前年度20百万円から46百万円の増となっています。これは、財務費用が前年度比16百万円（100.0%）減となったことと、施設費収益が140百万円新たに発生したことが主な要因です。

薬学部セグメントの業務損益は、118百万円と、前年度118百万円と同額となっています。これは、受託研究費が前年度比55百万円（146.1%）増となったことと、受託研究収益が前年度比55百万円（150.1%）増となったことが主な要因です。

理工学部セグメントの業務損益は、1,259百万円と、前年度1,158百万円から100百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比87百万円（4.6%）減となったことと、補助金等収益が前年度比106百万円（273.5%）増となったことが主な要因です。

生物資源産業学部セグメントの業務損益は、94百万円と、前年度55百万円から38百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比19百万円（4.4%）減となったことと、受託研究収益が前年度比34百万円（41.5%）増となったことが主な要因です。

大学病院セグメントの業務損益は、1,000百万円と、前年度418百万円から582百万円の増となっています。これは、診療経費が前年度比134百万円（0.7%）減となったことと、補助金等収益が前年度比633百万円（311.4%）増となったことが主な要因です。

先端酵素学研究所セグメントの業務損益は、△129百万円と、前年度△167百万円から38百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比50百万円（14.3%）減となったことと、受託研究収益が前年度比123百万円（59.2%）増となったことが主な要因です。

ポストLEDフォトンクス研究所セグメントの業務損益は、△24百万円と、前年度△22百万円から1百万円の減となっています。これは、研究経費が前年度比278百万円（79.2%）増となったことと、運営費交付金収益が前年度比23百万円（28.3%）減となったことが主な要因です。

その他セグメントの業務損益は、△1,432百万円と、前年度△1,504百万円から72百万円の増となっています。これは、教育経費が前年度比108百万円（18.3%）増となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
総合科学部	419	369	333	299	281
医学部	75	178	278	326	373
歯学部	△ 23	5	36	20	67
薬学部	107	129	112	118	118
理工学部	1,149	1,135	1,141	1,158	1,259
生物資源産業学部	△ 66	△ 21	△ 13	55	94
大学病院	537	519	372	418	1,000
先端酵素学研究所	△ 255	△ 239	△ 179	△ 167	△ 129
ポストLEDフォトンクス研究所	—	—	—	△ 22	△ 24
その他	△ 1,527	△ 1,485	△ 1,415	△ 1,504	△ 1,432
法人共通	—	—	—	—	—
合計	414	591	666	702	1,610

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 平成28年度に、「疾患酵素学研究センター」の研究機能を強化した「先端酵素学研究所」が設置されたことに伴い、セグメント名称を「疾患酵素学研究センター」から「先端酵素学研究所」に変更しました。また、平成27年度まで「その他」セグメントに含まれていた疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターは、平成28年度より「先端酵素学研究所」セグメントに含まれています。

#### イ. 帰属資産

総合科学部セグメントの総資産は、9,851百万円と、前年度9,821百万円から29百万円の増となっています。主な増加要因としては、構築物が前年度比48百万円(33.3%)増となったことが挙げられます。

医学部セグメントの総資産は、9,562百万円と、前年度10,813百万円から1,251百万円の減となっています。主な減少要因としては、土地が前年度比513百万円(8.3%)減となったことが挙げられます。

歯学部セグメントの総資産は、2,771百万円と、前年度2,152百万円から619百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物附属設備が前年度比291百万円(89.1%)増となったことが挙げられます。

薬学部セグメントの総資産は、2,382百万円と、前年度2,366百万円から15百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比24百万円(39.4%)増となったことが挙げられます。

理工学部セグメントの総資産は、9,477百万円と、前年度9,645百万円から167百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物が前年度比167百万円(5.4%)減となったことが挙げられます。

生物資源産業学部セグメントの総資産は、1,032百万円と、前年度978百万円から53百万円の増となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比104百万円(22.3%)増となったことが挙げられます。

大学病院セグメントの総資産は、34,838百万円と、前年度35,035百万円から197百万円の減となっています。主な減少要因としては、建物附属設備が前年度比580

百万円（14.0%）減となったことが挙げられます。

先端酵素学研究所セグメントの総資産は、2,759百万円と、前年度2,690百万円から68百万円の増となっています。主な増加要因としては、土地が前年度比208百万円（49.0%）増となったことが挙げられます。

ポストLEDフォトンクス研究所セグメントの総資産は、1,159百万円と、前年度1,072百万円から86百万円の増となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比82百万円（17.1%）増となったことが挙げられます。

その他セグメントの総資産は25,365百万円と、前年度27,271百万円から1,905百万円の減となっています。主な減少要因としては、有価証券が前年度比3,500百万円（87.5%）減となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
総合科学部	10,364	10,272	9,785	9,821	9,851
医学部	12,361	11,864	11,230	10,813	9,562
歯学部	1,295	1,769	1,914	2,152	2,771
薬学部	2,462	2,380	2,399	2,366	2,382
理工学部	10,211	10,088	10,246	9,645	9,477
生物資源産業学部	706	625	977	978	1,032
大学病院	37,398	36,182	36,804	35,035	34,838
先端酵素学研究所	3,401	3,173	2,774	2,690	2,759
ポストLEDフォトンクス研究所	-	-	-	1,072	1,159
その他	26,710	24,246	24,626	27,271	25,365
法人共通	7,406	10,330	10,802	8,716	11,666
合計	112,319	110,934	111,562	110,565	110,865

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)平成28年度に、「疾患酵素学研究センター」の研究機能を強化した「先端酵素学研究所」が設置されたことに伴い、セグメント名称を「疾患酵素学研究センター」から「先端酵素学研究所」に変更しました。また、平成27年度まで「その他」セグメントに含まれていた疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターは、平成28年度より「先端酵素学研究所」セグメントに含まれています。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,642百万円のうち、587百万円は中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣の承認を受けようとする額です。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・総合研究棟（歯学系）の改修（取得原価655百万円）
- ・総合研究棟（知能情報・北棟）の改修（取得原価180百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 総合研究棟（歯学系）の除却（取得価格558百万円、減価償却累計額118百万円）
- ・ 総合研究棟（知能情報・北棟）の除却（取得価格89百万円、減価償却累計額35百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	42,121	44,614	45,209	47,093	44,675	47,970	46,764	49,537	48,527	50,464	
運営費交付金	12,548	12,672	12,810	12,887	12,425	12,604	12,781	13,025	12,098	12,242	(注2)
施設整備費補助金	196	195	803	795	195	215	1,116	931	1,575	1,257	(注3)
設備整備費補助金	-	46	-	-	-	-	-	-	-	35	
情報機器整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	
補助金等収入	278	496	311	725	378	1,442	923	943	1,259	2,378	(注4)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	46	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
自己収入	25,709	27,216	26,675	27,885	27,513	28,751	28,351	30,140	29,799	30,081	
授業料、入学金及び検定料収入	4,190	4,204	4,179	4,169	4,128	4,092	4,097	4,012	4,048	4,001	(注5)
附属病院収入	20,980	22,284	21,933	23,056	22,820	23,997	23,656	25,528	25,159	25,400	(注6)
雑収入	539	728	563	660	565	662	598	600	592	681	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,603	3,121	3,282	3,424	3,028	3,744	3,198	3,884	3,288	3,731	(注7)
引当金取崩額	-	10	-	72	-	160	-	208	-	184	
長期借入金収入	741	646	1,296	1,273	1,104	1,017	363	362	476	360	
目的積立金取崩	-	182	-	-	-	5	-	11	-	145	
支出	42,121	44,141	45,209	46,224	44,675	46,737	46,764	48,113	48,527	49,331	
業務費	36,265	37,667	37,486	38,168	37,986	38,674	39,167	40,718	39,876	39,960	
教育研究経費	15,970	16,017	16,626	16,272	16,153	15,776	16,640	16,286	16,130	15,853	(注8)
診療経費	20,295	21,650	20,860	21,896	21,833	22,898	22,527	24,432	23,746	24,107	(注9)
施設整備費	983	873	2,130	2,100	1,331	1,264	1,511	1,326	2,083	1,650	(注10)
補助金等	278	540	311	702	378	1,424	923	920	1,259	2,161	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,603	3,126	3,282	3,288	3,028	3,464	3,198	3,238	3,288	3,544	(注12)
長期借入金償還金	1,992	1,935	2,000	1,967	1,952	1,910	1,965	1,912	2,021	2,016	
収入－支出	-	473	-	869	-	1,233	-	1,424	-	1,133	

(注1) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注2) 運営費交付金については、前年度繰越額及び予算段階では予定していなかった授業料免除分が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注3) 施設整備費補助金については、総合研究棟改修事業(歯学系)やライフライン再生事業が翌年度に繰越となったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。

(注4) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が263百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助事業の獲得により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注5) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者の減や免除申請者の増等により、予算額に比して決算額が少額となっています。

(注6) 附属病院収入については、手術件数の増や外来化学療法件数の増による診療単価の増によ

- り、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、競争的資金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注8) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています
- (注9) 診療経費については、(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注10) 施設整備費については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注11) 補助金等については、新型コロナウイルス感染症関連の補助事業の獲得により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注12) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注7)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

#### IV 事業に関する説明

##### (1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は49,250百万円で、その内訳は、附属病院収益25,698百万円(52.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,962百万円(24.2%)、学生納付金収益4,134百万円(8.3%)、その他7,455百万円(15.1%)となっています。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 総合科学部セグメント

###### 1 総合科学部の目的

総合科学部は、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることでグローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の育成を目的とし、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目指しています。

###### 2 総合科学部の年度計画

総合科学部では、新カリキュラムによる4年間の教育成果を検証し、学部の教育目標の達成に向けた改善を進めます。総合科学教育部では、前年度の検討を踏まえ改善されたプロジェクト研究Ⅰ・Ⅱを開講、年度末にその成果を検証する調査を実施するとともに、創成科学研究科博士課程の設置準備を行います。

###### 3 令和2年度の取組等

- ① 新カリキュラムの教育成果について、令和2年10月に実施した「学生の学修に関する実態調査報告書」では、総合科学部が求める「問題解決に対応しうる実践的な人材」を理解し、求められる水準にある程度応えられたとする学生が半数を超えており、またグローバル化に必要な能力としての英語力が大きく増えたとする学生も学年が進むにつれ増加する傾向が見られるなど、着実な成果が出ています。
- ② 英語力については、「Academic English I」等の授業科目においてインターネット英語学習教材「スーパー英語」を利用した授業を展開するなどの試みや、TOEICの問題に取り組むことで英語力を高める指標にするなどの取り組みを実

践しています。また「Extensive Reading」では進級要件となった語学検定の成績等を踏まえて学修のフォローアップに努めるなど、リーディング・リスニング・スピーキングなどの能力育成を目指したきめの細かい指導体制を確立し、TOEIC等語学検定の得点データの分析によっても概ね良好という評価を得ています。また語学マイレージ・プログラムの円滑な実施と改善に関しても、学部内で継続的な検討を進めています。新たに附属図書館とも連携し英書講読をマイレージポイントに換算する取り組みも開始しました。

- ③ 前年度末に実施したプロジェクト研究Ⅱの評価アンケートの結果をふまえ、プロジェクト研究Ⅱを開講、令和3年2月10日に成果発表会を開催し、領域を越えた研究交流を行いました。また、担当教員・受講者対象のアンケート調査を行いました。
- ④ 新大学院地域創成専攻において、従来の「プロジェクト研究Ⅰ」の実践性をさらに高めた実習科目「地域創成プロジェクト研究」を新たに開設しました。テーマごとに3クラスを開講し、地域のアクターと連携しながら研究プロジェクトを進め、令和3年2月2日には、Zoomによる3クラス合同の研究発表会を開催し、ルーブリック評価による、共通基準にもとづいた評価方法の導入を試みました。また、授業後に院生と教員へのヒアリング調査を実施し、次年度の開講に向けての改善点を検討しました。
- ⑤ 新大学院地域創成専攻において、論理的思考や学術的表現力を養い、広い視野を獲得して修士論文執筆に取り組めるよう「領域横断セミナー」を新たに開設しました。研究室の枠を越えた学生及び担当教員の組み合わせにより3クラスを開講し、各自の修士研究テーマを多角的に捉えるため、分野が異なる学生同士が発表、討議を行い、令和3年2月4日に3クラス合同の修士論文中間発表会を開催しました。ルーブリック評価による、共通基準にもとづいた評価方法の導入を試みました。また、院生と教員を対象にアンケート調査を実施し、次年度の開講に向けての改善点を検討しました。

#### 4 総合科学部における事業の実施財源

総合科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益719百万円(57.0%)、学生納付金収益477百万円(37.8%)等となっています。また、事業に要した経費は、人件費755百万円(77.1%)、教育経費104百万円(10.6%)等となっています。

#### イ. 医学部セグメント

##### 1 医学部の目的

医学部は、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的としています。

##### 2 医学部の年度計画

医学部では、学年積み上げ式職種連携教育プログラムの内容をさらに充実させます。

医学科では、前年度の検証を踏まえて、基礎化学や情報科学等の教養教育科目の教育内容をさらに改善します。また、臨床技能教育、研究力育成プログラム、海外

留学プログラムを学年進行で実施するとともに、医学教育分野別評価での改善のための助言に基づいて、カリキュラムの改善に取り組みます。

医科栄養学科では、前年度の検証を踏まえて、教養教育科目の教育内容をさらに改善します。

保健学科では、令和3年度以降入学生に対する教養教育科目の教育内容を改善し、さらに、指定規則の改正を踏まえた令和4年度以降の教育課程再編成に向けて段階的な検討に取り組みます。

医科学教育部では、MD-PhD コースの入学者を確保できるよう引き続き広報活動等を実施します。

栄養生命科学教育部では、博士後期課程における臨床栄養学コース選択者を確保します。

保健科学教育部では、ダブルディグリー協定校からの留学生受入募集及び本学学生への派遣案内をするとともに、プログラムの実施状況の確認、見直しを行います。

### 3 令和2年度の取組等

- ① 学年積み上げ式職種連携教育プログラムにおける「チーム医療入門」については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても安全かつ効果的に実施できるよう、オンデマンド配信の講演会視聴とレポート提出で代替実施しました。また、「学部連携 PBL チュートリアル」は、蔵本地区3学部8学科・専攻から選出された学生でチームを編成し、チーム医療教育カンファレンスをWeb実施するとともに、各チームの討議の様子を録画してオンデマンド配信し、コンテンツ視聴と自己学修を行わせ、症例シナリオの問題点の検討と治療・ケアプランの立案を課しました。なお、「チーム医療臨床実習」における病棟実習は、感染拡大防止への配慮から実施見送りとしました。
- ② 学部教育における教育内容の充実とカリキュラムの改善について、医学科では、「基礎化学」における垂直統合型授業の実施、「情報科学入門」の内容の見直し等、教養教育科目の教育内容改善に向けた検討を行い、履修要件の最適化を図りました。また、専門教育においては、「医学研究実習」の準備教育を含む統計学系カリキュラムについて、学生の理解が進むように、1～3年次までの統計学関連科目の授業内容を基盤としてカリキュラムを再構築することとし、具体的な検討を進めました。なお、海外協定校との交流プログラム(現地派遣)は、COVID-19の世界的蔓延により中止を余儀なくされましたが、学生間相互交流を目的として、学生有志が交流企画を立案しオンライン座談会(リハーサル)を行いました。医科栄養学科及び保健学科では、教育課程の再編成に向け、令和3年度以降入学生の教養教育科目履修要件について検討しました。また併せて、保健学科の看護学専攻と放射線技術科学専攻では、令和4年度以降入学生の教育課程(専門教育科目)の再編成のための検討を行いました。
- ③ 医学教育分野別評価における指摘や助言に基づき、基礎医学科目での統合型実習の実施や臨床系教員の教育参画の促進、行動科学・医療倫理学・社会医学の体系化、重要な診療科での診療参加型臨床実習の充実、卒業試験統合化等の各種カリキュラム改変について、所掌委員会やワーキングにおいて検討を進めました。また、医学教育に係る情報の収集・分析、提供に関する支援業務を行う

「医学教育 IR 室」、医学教育における遠隔教育の実施・推進に関する支援業務を行う「遠隔教育支援室」を医学部教育支援センターに設置しました。

- ④ 大学院教育における取組として、各教育部において教育プログラム評価委員会を開催し、各分野において適切な研究指導がなされていることを学生委員とともに確認しました。また、現カリキュラム及び教育内容についての意見交換を行うことにより、学生のニーズを把握し、教育内容・方法の改善に向けた検討材料を得ました。以上に加え、医科学教育部では、医学科在學生に MD-PhD コースの概要や進学の意味を伝えるため、卒業生との連携を図りながら、ホームページ等による広報活動を継続実施しました。なお、大学入学前から大学院進学への早期介入を実践する「高大連携 Jr. Student Lab」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から活動休止としました。

#### 4 医学部における事業の実施財源

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,836百万円（44.8%）、学生納付金収益1,013百万円（24.7%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費2,529百万円（67.9%）、研究経費464百万円（12.4%）等となっています。

#### ウ. 歯学部セグメント

##### 1 歯学部の目的

歯学部は、口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。

##### 2 歯学部の年度計画

歯学部では、アウトカム基盤型カリキュラムへの移行を開始します。

口腔科学教育部では、大学院教育の実質化及び研究者養成に向けた大学院教育を進めます。

##### 3 令和2年度の取組等

- ① 引き続き e-Learning を利用した医療・研究倫理教育を徹底しました。
- ② 多職種協働教育の観点からの、歯学科と口腔保健学科、医学部、薬学部と合同の PBL は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。その代替として1年次では基調講演（「大規模災害への備え」徳島大学環境防災研究センター・中野晋教授）の動画コンテンツ視聴とレポート作成等を実施予定です。さらに高学年で実施する「学部連携 PBL チュートリアル」については、Microsoft Teams を活用したオンラインによる多職種連携教育を実施しました。
- ③ 医療教育のスタンダードである、アウトカム基盤型カリキュラムの開始に向けて、カリキュラム WG で検討を行いました。低学年の具体的なプログラム構築は終わり、現在は専門課程のプログラムの決定の詰め段階まできており、履修単位表を作成中です。
- ④ グローバル化対応のため、新カリキュラムでは専門課程の2年次及び5年次に歯科英語を設定し、英語教育を強化する予定です。

- ⑤ 新カリキュラムには不可欠である、災害医療教育プログラムは、本年度も開講いたしました。
- ⑥ 臨床実習の充実に向けて、学生の省察のために実施しているポートフォリオを充実させました。現在は、さらに電子化について検討しているところです。
- ⑦ 令和3年度からの「臨床実習終了時臨床技能評価」正式実施に向けて規則を検討しています。（以上、①～⑦歯学部）
- ⑧ アカデミックレコード、大学院修了時アンケートに基づいて経年的な院生の活動性が比較可能になり、次年度の目標を立てる目安として活用しました。
- ⑨ アカデミックレコードに基づいた KPI を設定でき、実践に向けた進捗状況が把握可能となりました。
- ⑩ 学位論文ならびに研究論文について、機関リポジトリからの公開を促進しました。
- ⑪ 不正研究に関する倫理教育を徹底し、複数指導体制、研究倫理教育体制の強化を行いました。（以上、⑧～⑪口腔科学教育部）

#### 4 歯学部における事業の実施財源

歯学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益731百万円（59.9%）、施設費収益を含む雑益230百万円（18.8%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費693百万円（60.2%）、研究経費250百万円（21.7%）等となっています。

### エ. 薬学部セグメント

#### 1 薬学部の目的

薬学部は、生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、以て、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的としています。

#### 2 薬学部の年度計画

薬学部では、教育プログラム評価結果に基づき、平成30年度入学生から適用したカリキュラムの検証を行います。また、旧カリキュラムの検証結果を活かし、令和3年度入学者からの新6年制カリキュラムの構築に向けた検討を開始します。薬科学教育部では、引き続き、グローバル PhD コースを運用し、グローバルに活躍できる人材の育成を目指します。

#### 3 令和2年度の取組等

- ① 関係委員会において、前期の成績、授業評価アンケートの結果に基づくプログラム評価の準備を進めました。
- ② 薬学部で開講されている英語授業に係る授業評価アンケート結果を検証し、より教育効果のあるグローバル教育について検討を行いました。
- ③ 海外での教育・研究活動支援実施要項を改正し、グローバル PhD コース学生への支援の拡充を図りました。
- ④ グローバル PhD コースの検証を行い、当該コースの内容について、次年度の関

係委員会において検討することとしました。

#### 4 薬学部における事業の実施財源

薬学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益368百万円（40.2%）、学生納付金収益286百万円（31.3%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費395百万円（49.5%）、教育経費124百万円（15.5%）等となっています。

### オ. 理工学部セグメント

#### 1 理工学部の目的

理工学部は、自立した一人の人間として社会の中で力強く生きる力（知力、社会・対人関係力、自己制御力）及び社会や世界の諸問題に対する鋭敏な知覚力を有し、科学技術を通じて高い倫理観をもって解決に取り組む能力を修得させることを目的としています。

#### 2 理工学部の年度計画

理工学部では、卒業生アンケートの実施・分析による学部教育の改善、入学試験、STEM教育の検証・改善、語学教育の充実に取り組むとともに、外部有識者による意見聴取を行い、教育の質改善に役立てます。先端技術科学教育部では、創成科学研究科修士課程設置に伴い、教育体制を円滑かつ確実に移行させるとともに、同博士課程の設置準備を行います。

#### 3 令和2年度の取組等

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り、遠隔講義を実施しました。学習効果を確認するためのアンケートを実施する、新入生全員に連絡をとるなど、学生の身体と心のケアに努めました。また、オンディマンド方式で、FD委員会「「遠隔授業」で学習効果を上げるために気をつけなければいけないこと」を実施しました（令和2年12月8日～令和3年3月24日まで）。
- ② 教育活動の評価として、学生に対し授業評価アンケートを実施し、コース毎に改善策等の検討を行いました。
- ③ 教育シンポジウムをオンディマンド方式で実施し、各コース・系、イノベーションプラザ及び国際連携教育センターの取組について意見交換を行いました（令和3年1月27日～令和3年3月24日まで）。
- ④ 例年、各コース・系から優秀教員を選出し、表彰を行っています。また、ホームページに掲載し周知することで、教育改善を進める1つの制度となっています。
- ⑤ 入学者の主体性と専門性を重視するため、令和4年度より募集単位を志望コース毎に変更（既存の各系をコースへ変更）することとしました。さらに、令和5年度においても実施方法を変更（配点を変更）するため、次年度においては変更に伴う規則整備等を行います。
- ⑥ STEM概論については、学部全体でオンラインにより行い、STEM演習はコース・系ごとに行いました。学生には、科学技術の発展を支える理系人材として活躍するためには、自分の専門分野以外の知識を得ることが重要になることを伝

えています。

- ⑦ グローバル化の一環として、台湾科技大学との共同研究が6件採択され、その成果をIFAT2021（令和3年3月15日開催）において発表しました。
- ⑧ 令和2年12月に、過去3年間に徳島大学に求人募集のあった全国の企業・団体等4,104件（本学と共同研究を行っている企業140件を含む）に対し、大学院創成科学研究科博士後期課程創成科学専攻の設置計画の概要等を説明した参考資料を添付の上、修了者の採用意向や、本研究科博士後期課程の教育課程に関する意見等を問うアンケート調査を実施し633件の回答を得ました。
- ⑨ 大学院改革ワーキンググループを設置し、大学院博士課程の令和4年4月設置に向け、準備を進めました（委員会を合計8回開催）。また、文科省との事前相談会を実施（合計5回）し、3月に認可申請を行ったのち、次年度は改組に向けた準備を進めます。
- ⑩ 令和2年12月に、大学院創成科学研究科修士課程（地域創成・臨床心理学・理工学・生物資源学の4専攻）1年次在籍の全学生を対象として、創成科学研究科博士後期課程創成科学専攻への進学希望調査を実施しました。調査対象者は387人、回答者は374人、回答率は96.6%でした。

令和元年度から施行された、6年一貫カリキュラムの中心である大学院授業科目早期履修制度について、令和2年度前期では、108名の理工学部生が258科目の大学院の単位を早期に取得しました。また、令和3年度の6年一貫カリキュラム生について、202名（昼間192名、夜間10名）と学部3年生全体の31%を認定し、効率的な研究・教育体制の確立に向けて、順調に進んでいます。

#### 4 理工学部における事業の実施財源

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,938百万円（42.1%）、学生納付金収益1,895百万円（41.2%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費2,096百万円（62.8%）、研究経費470百万円（14.0%）等となっています。

#### カ. 生物資源産業学部セグメント

##### 1 生物資源産業学部の目的

生物資源産業学部は、人類が抱える生物資源と生命の諸問題を理解し、国際的視野に立って解決できる能力を持つ人材を育成することを目的としています。

##### 2 生物資源産業学部の年度計画

生物資源産業学部では、学部設置から4年間の取組を検証するため、外部評価委員会等による評価を行い、入試制度や教育プログラムの点検・改善を行います。また、今年度修士課程を新設した創成科学研究科では、博士課程の設置準備を行います。

##### 3 令和2年度の取組等

- ① 生物資源産業学部では、学部設置から4年間の取り組みを検証するため、令和2年9月24日に外部評価委員4名による外部評価を受けました。「社会・地域連携」については高い評価を得た一方で、教育力・研究力の向上や学生のアイ

デンティティ統一のためにも、専用棟が必要であるとの意見がありました。今後、これらの評価を分析して改善策を検討します。

- ② 入試制度については、徳島大学高等教育研究センターアドミッション部門の追跡調査の結果を検証し、一般選抜（前期）については、令和4年度入試から、受験科目を総合問題から化学に変更し、学校推薦型選抜Ⅰについても令和5年度入試から、一般枠の定員4名を2名に変更し、地方創生型（地域産業振興枠）定員2名を新設しました。地方創生型（地域産業振興枠）においては、自ら住む地域の農林水畜産業や生物資源に愛着を持ち、将来において地域産業振興のリーダーとして実現性のある新しい価値を創造し、地方創生に意欲を持つ学生を求めており、今後益々、地域との連携が期待されます。
- ③ 年に一度、学生を交えた教育プログラム評価委員会を開催し学生の意見を吸い上げ、教員のみでの教育プログラム評価委員会で検証後、改善方法を検討しています。委員会からの提言を受け、令和2年度は、学生、教員共により満足度の高いカリキュラムとなるよう、令和3年度の生物資源産業学部カリキュラムの大幅改定を行いました。
- ④ 博士課程については、令和4年度の設置に向け、創成科学研究科として準備を進めています。

#### 4 生物資源産業学部における事業の実施財源

生物資源産業学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益481百万円（43.6%）、学生納付金収益261百万円（23.7%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費493百万円（48.9%）、研究経費167百万円（16.5%）等となっています。

#### キ. 大学病院セグメント

##### 1 大学病院のミッション等

徳島大学病院は、法令上、医学部及び歯学部の教育研究に必要な施設（大学設置基準第39条）として、また、高度の医療を提供する能力や高度の医療技術の開発を行う能力等を有する特定機能病院（医療法第4条の2）として、教育・研究・診療と地域貢献の役割を担っています。

とりわけ、令和2年度においては、重症化した新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）患者の対応と地域医療の最後の砦として高難度で集学的治療を要する患者の対応の両面における中核的な役割が強く求められており、本院においても、その社会的な要請に応えてきました。

##### 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記のミッションの実現に向け、本学の第3期中期目標・中期計画において、「チーム医療の充実及び低侵襲医療の開発・導入」「良質な医療人の育成」「先進的な医療技術の開発・導入」などの目標を定めています。

具体的には、

- ① 診療科横断的医療（形成外科等による乳がん切除・乳房再建術、糖尿病性足潰瘍治療等）や多職種連携によるチーム医療（周術期の口腔ケア、心臓血管外科等によるハートチーム等）を強化・充実する。

- ② 良質な医療人の育成のため、新専門医制度に対応した研修登録システムと評価システムの構築等、卒前、卒後及び専門医等まで一貫した教育実施体制を構築する。
- ③ 新規バイオマーカーの探索等による糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入やクリニカルアナトミーラボの活用等による最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。

などの取組を実施することとしており、令和2年度の実績は以下のとおりです。

- ① 周術期口腔機能管理対象患者数 9,794 名（4 月～2 月実績）に対して口腔ケア、口腔内管理を行いました。また、ハートチームによる TAVI 施行数は令和元年度 61 例に対して、令和2年度は 91 例と着実に増加しました。
- ② 専攻医のデータベース登録者数について、令和2年度開始者 44 名の登録を行いました。また、専門医研修中の医師等に対し、研修指導を行うとともに専門医試験の準備の支援を行いました。臨床遺伝専門医の研修を開始した医師：3 名、専門医試験を 12 月に受験し合格した医師：2 名となっています。
- ③ 加齢に伴うサルコペニアの新規治療法開発において、TAK1 阻害が有効である結果を *in vitro* 及び *in vivo* で示し、成果を学会発表するとともに論文作成中です。また、先進医療 B「微小肺病変に対する切除支援マイクロコイル併用気管支鏡下肺マッピング法の多施設共同非対照非盲検単群試験」の当院実施予定症例数を超え、7 例を実施しました。

また、本院は平成8年から平成28年（4期分）までの約21年にわたる病院再開発整備を実施し、最後の第4期（平成23年度～平成28年度）の新外来診療棟の改築・改修（総額 92 億円）の竣工をもって、病院再開発整備を完了しています。しかしながら、病院再開発整備のうち、第2期（平成11年度～平成14年度）において整備した中央診療棟の医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要があります。そのため設備マスタープランを策定し、医療機器等の整備を行っています。当該計画に基づくと、今後、毎年平均約 23 億円の整備が必要となります。

### 3 令和2年度の取り組み

#### (1) COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

本院では、徳島県から令和2年4月1日付けで COVID-19 患者の受入要請を受け、同月から受入を開始しました。感染状況や医療体制等を注視しつつ病床を拡充し、同年7月29日付けで重点医療機関の指定を受け、主に重症化した COVID-19 患者の対応を行いました。

一方で、大学病院としての使命及び機能を維持するため、COVID-19 以外の疾患の患者に対する医療の確保も適切に図る必要があることから、COVID-19 患者の受入状況に応じて、手術計画や病棟運用体制を調整し弾力的な病床運用を行うことで、可能な限り双方の医療を両立できる対応を行ってきました。

過去に例のない状況下でしたが、病院長をはじめ病院職員一丸となって対応した結果、病床稼働率については、前年度を下回ったものの、その減り幅は全国の国立大学病院の中では優位に位置するなど影響を最小限に抑えることができ（＜病床稼働率＞令和元年度：84.48%、令和2年度：81.91%）、手術件数につ

いては、前年度を上回る実績（＜手術件数＞令和元年度：6,845件、令和2年度：6,858件）となりました。

(2) COVID-19の業務損益への影響

COVID-19患者の受入のための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国等によって様々な財政支援の方策が講じられました。

① 診療報酬上の加算措置が附属病院収益に与えた影響

COVID-19患者の対応に当たっては、その感染能力が極めて高いこと等から通常の医療とは異なり、多くの医療資源を投入する必要があるため、診療報酬上の加算措置が設けられました。

令和2年度の病院収益25,698百万円のうち、診療報酬上の特別措置に相当する額は、26百万円です。

② COVID-19に関する補助金が病院収益に与えた影響

徳島県から厚生労働省が財政支援した「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や徳島県独自の財源を元に、COVID-19患者受入用ベッド確保に係る病床確保料やCOVID-19診療用の医療機器整備費など様々な補助金が交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付されました。

令和2年度の補助金等収益837百万円のうち、COVID-19に関する補助金等収益は、729百万円です。

4 「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益25,698百万円（85.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,818百万円（9.3%）、その他1,693百万円（5.6%）となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費17,228百万円（58.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費11,030百万円（37.7%）、その他948百万円（3.2%）となり、差引1,000百万円の利益発生となっています。

本院では、法人化後の厳しい経営状況から、建物・機器設備更新の多くを借入金に依存しており、返済のための収益を獲得することで病院事業が継続できています。令和2年度においては、借入金の元金返済額（見合いの収益）が確保でき、減価償却費（費用）を上回ることから、その差額572百万円が経常利益となるのですが、見かけの利益（減価償却期間と返済期間との差から生じる現金が伴わない利益）で、借入金の返済に充てられたものであるため、翌年度以降の事業活動に使用できる利益とはなりません。

(2) 「病院収支の状況」の概要

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整（大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっ

ています。

今年度においては、収支合計は 550 百万円となっておりますが、外部資金を除く収支合計は 547 百万円となり、さらに収支に差異が生じる要因となる未収附属病院収入の期首・期末残額の差額▲268 百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額▲78 百万円及び翌期以降の用途が指定されている各種引当金繰入額▲236 百万円を控除し、その他 85 百万円を控除すると、収支差額 50 百万円となります。

## 大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	金額 (円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,945,638,545
人件費支出	△ 10,630,653,793
その他の業務活動による支出	△ 15,019,310,622
運営費交付金収入	2,819,582,334
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,577,294,744
特殊要因運営費交付金	238,571,590
その他の運営費交付金	3,716,000
附属病院収入	25,698,014,436
補助金等収入	990,465,443
その他の業務活動による収入	87,540,747
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,068,441,057
診療機器等の取得による支出	△ 714,302,057
病棟等の取得による支出	△ 363,665,000
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	9,526,000
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,329,272,713
借入れによる収入	360,402,000
借入金の返済による支出	△ 1,007,742,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 935,436,081
借入利息等の支払額	△ 72,520,050
リース債務の返済による支出	△ 653,645,563
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 20,331,019
IV 収支合計 (D=A+B+C)	547,924,775
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	2,163,347
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 328,870,903
寄附金を財源とした活動による支出	△ 444,114,524
受託研究及び受託事業等の実施による収入	331,034,250
寄附金収入	444,114,524
VI 収支合計 (F=D+E)	550,088,122

### (3) 収支見通しと対応

COVID-19 の感染拡大によって様々な診療制限が課せられる懸念等があったことから、年度当初では多額の赤字が予想され、令和 3 年 3 月に資金がショートする可能性があったため、法人本部と連携を密にし、資金計画等について、定期的に情報共有を図りました。また、院内においても、診療科等に対して病床稼働回復・維持への取組の周知、国等の財政支援の情報収集など必要な対応を行ってきました。

また、国等の財政支援のうち、特に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の補正予算については、年度初期から様々な事業が展開されたものの、病院経営は年度終期まで不安定な状況でした。そのため、例年以上の繊細な予算の執行管理が求められ、経営状況を病院執行部と常に共有し、最善な判断を行うとともに、法人本部からの資金支援も念頭に経営的対応を行ってきました。

結果的には、先に記載した通り、COVID-19 に対する医療とその他の高難度医療の両立を維持しながら感染拡大による診療への影響を最小限に留めることができたこと、国等の財政支援についても適切に活用することができたことから年度当初に見込まれた大幅な経営的危機を解消することができました。

## 5 総括

令和 2 年度は COVID-19 感染拡大によって、大学病院の経営は大きな影響を受けたものの、国等の財政支援等を活用することで、経営的危機の事態は避けられました。

しかしながら、今後も COVID-19 感染動向の予見は困難であり、また、ウィズコロナを踏まえた新しい生活様式や 2024 年 4 月から適用される医師の働き方改革への対応など、厳しい経営判断を迫られることが予想されるため、引き続き関係省庁や県等の財政支援を活用しながら、アフターコロナも見据えた財政基盤の強化及び病院経営の効率化を図り、本院が担うミッション等を果たすとともに社会的な要請に応えていくこととしています。

## ク. 先端酵素学研究所セグメント

### 1 先端酵素学研究所の目的

本学が特色・強みとする酵素学、健康・疾患生命科学研究組織の再編成と学内資源集中化による共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」の研究機能強化を図るため、平成 28 年 4 月、従前運営されていた「疾患酵素学研究センター」と「疾患プロテオゲノム研究センター」を改組するとともに、「藤井節郎記念医科学センター」と「糖尿病臨床・研究開発センター」を附属施設として統合することによって、国内唯一の酵素学の研究施設となる先端酵素学研究所を設置しました。

### 2 令和 2 年度の取組等

令和 2 年度は、日本初となる慢性炎症を切り口とする「重点研究部門」を新たに設置し、既存の「基幹研究部門」「技術開発支援部門」と合わせ、3 部門体制に再編を行いました。「重点研究部門」では、慢性炎症疾患である感染症・難治性がんを対象とした研究を展開しており、「創発的研究支援事業」への採択や、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発など新たな大型外部資金の獲得など、優れた実績をあげています。

### 3 先端酵素学研究所における事業の実施財源

先端酵素学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益 332 百万円 (31.5%) 運営費交付金収益 304 百万円 (28.8%) 等となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 432 百万円 (36.5%)、人件費 349 百万円 (29.4%) 等となっています。

## ケ. ポスト LED フォトニクス研究所セグメント

### 1 ポスト LED フォトニクス研究所の目的

ポスト LED フォトニクス研究所 (pLED) では、「光」をキーワードに、実用化を目指した次世代光科学分野の最先端研究を行っています。青色 LED 開発で日本の研究者 3 名がノーベル賞を受賞したことは良く知られていますが、21 世紀は「光の世紀」と言われ、2000 年以降、青色 LED の他にも、光ファイバー通信や超短パルスレーザー等、いくつもの光に関連する研究がノーベル賞を受賞し、光科学に関する研究への注目が高まっています。一方で、私たちが目で見ることのできる可視光は、極めて広範囲な波長範囲を有する「光」のほんの一部に過ぎず、可視光よりも短波長側や長波長側には「深紫外」「赤外」「テラヘルツ」という未開拓な波長領域が広がっています。「ポスト LED フォトニクス」研究では、この未開拓な波長領域の実用光源 (LED、半導体レーザーなど) を開発し、社会に役立つ応用技術の実現を目指します。

### 2 令和 2 年度の取組等

新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が世界的脅威となった本年、徳島大学は令和 2 年 5 月に医学・光学・工学を専門とする研究者を交えた研究体制「徳島大学 新型コロナウイルス等対策研究開発事業プロジェクトチーム」を組織し、pLED が有する最先端光科学技術の応用による「深紫外 LED を用いた新型コロナウイルス不活化の実証」や「簡便・迅速な新型コロナウイルス検出法の開発」といった研究に重点的に取り組みました。「深紫外 LED を用いた新型コロナウイルス不活化の実証」研究では、ウイルス培養液、深紫外 LED 照射方法などの最適化を行い、実際にウイルス自体に照射されている光エネルギーを推定可能な定量性を高めた不活化評価法を開発したことで、あらゆる環境 (液体中、空気中など) にも応用可能な不活化基礎データを取得し、製品応用に弾みとなる、不活化に有効な「深紫外光量」の定量化に成功しました。また、「簡便・迅速な新型コロナウイルス検出法の開発」研究では、金ナノ粒子を用いた近赤外ナノ・プラズモニクス技術を表面プラズモン共鳴 (SPR) に導入することにより、センサー表面に光増強場を生成し、大幅な高感度化を実現したと同時に、SARS-CoV-2 由来 RNA 配列に相補な一本鎖 DNA プローブを開発し、センサー表面に固定することによって、現在 PCR 検査に必要とされる鑄型濃度に迫る低濃度領域 (10-15 モル/L=fM) の計測が、簡便かつ迅速に可能であることが示唆されました。

### 3 ポスト LED フォトニクス研究所における事業の実施財源

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、補助金

収益を含む雑益 725 百万円 (83.0%)、運営費交付金収益 58 百万円 (6.7%) 等となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 630 百万円 (70.2%)、人件費 186 百万円 (20.7%) 等となっています。

#### コ. その他セグメント

その他セグメントは、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、理工学部、生物資源産業学部、ポスト LED フォトニクス研究所、大学病院及び先端酵素学研究所以外の教育部、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。

その他のセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,706 百万円 (69.0%) 等となっています。また、事業に要した経費は、人件費 3,325 百万円 (61.9%)、教育経費 701 百万円 (13.0%)、研究経費 431 百万円 (8.0%) 等となっています。

令和 2 年度における取組等については、以下のとおりです。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構の設立、②教育研究組織の整備、③教育研究コストの「見える化」による自立的な財務基盤の強化を行いました。具体的には、

##### ① 一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構の設立

令和 3 年 3 月 18 日、四国の全 5 国立大学法人（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）は、同 5 国立大学法人が社員となる「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立しました。本法人は、四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化をさらに発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的としています。今後は、文部科学大臣による「大学等連携推進法人」の認定を受け、令和 5 年度からの「連携教職課程」の開設を目指しています。

##### ② 教育研究組織の整備

薬学部新 6 年制課程への改組：令和 3 年度から、既存の 2 学科（薬学科、創製薬科学科）から薬学科 1 学科制へ移行する新 6 年制への改組手続きを行いました。新 6 年生課程では、薬剤師資格を持ち、医療を理解した研究者を育成する「創製薬科学研究者育成コース」（定員 30 人）と高度な基礎力と研究マインドを備えた薬剤師を育成する「先導的薬剤師育成コース」（定員 50 人）を設定しており、「Pharmacist-Scientist」すなわち「研究のできる薬剤師」を養成するための教育を実施します。

デザイン型 AI 教育研究センター（新設）：AI 技術・データサイエンスを活用し、社会課題の解決にあたるデザイン思考と専門知識を持った人材を育成するとともに、IT 企業等と連携して国際社会の動向と地域企業等のニーズを踏まえた高度な AI 関連研究を展開し、技術の社会実装を進めることを目指す「デザイン型 AI 教育研究センター」を設置しました。本センターでは、若手研究者（4 名）及び学生（9

名) に対し研究者助成事業を進めているほか、県内における AI 教育を推進するため、徳島新聞社、Arithmer 株式会社と共催のもと、小中高生を対象とした「とくぼん AI 塾」を設置しました。本 AI 塾では、各種テーマごとに 6 コースを設定し、受講者の習熟度に応じたコース取得を可能としており、受講者数は当初の想定を大幅に上回る 60 名に及び、県内各種報道でも取り上げられるなど、地域活性化への取組として注目されています。さらに、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の令和 3 年度採択に向け、制度設計を行っています。

バイオイノベーション研究所(新設):生物資源産業学部農場(石井)、水圏教育研究センター(鳴門)、新野キャンパス(阿南)の機能を統合し、オープンイノベーションの拠点とするとともに、生物系新産業の創出につながる研究推進と、その担い手となる人材の育成を理念としたバイオイノベーション研究所を設置しました。

徳島国際サイエンス研究所(新設):本学と企業との間で多面的な産学協働活動を展開し、高度なサイエンス研究を国際的に行い、世界レベルで活躍できる優秀な研究者及び技術者の育成を目指すため、新たに日亜化学工業株式会社と「国際サイエンス研究所」を共同設置しました。本研究所では、新たに大学間学術交流協定を締結したイスラエルーテクニオン工科大学(以下、「テクニオン」と連携し、国際共同研究に取り組むことで、大学間及び企業との人的交流と学術研究を推進するとともに、高度な研究の実施と人材の育成を目指しており、既にテクニオンとの国際共同研究 5 課題を開始しています。さらに今後は、若手研究者の育成を目的に、ポスドクを中心とするテクニオンとの若手研究人材交流事業を実施する予定としています。

### ③ 教育研究コストの「見える化」による自立的な財務基盤の強化

学部等の組織別に予算・決算を実施し、学長裁量経費等を活用した戦略的な学内予算配分を行うとともに、学部別の学生や教員 1 人あたりに係る教育、研究費の分析を行っています。令和 2 年度は、教育・研究機能の向上及び教職員が一丸となった円滑な大学運営の実現を目指し、大学の決算やコスト分析結果をグラフ等によりわかりやすく「見える化」した「徳島大学の財務状況 2020〔資料編及び分析編〕」を新たに作成し、学内にて情報共有しました。本資料による分析結果については、中長期的な計画の策定や見直し、戦略的資源配分等の経営判断に活用します。

年度計画において定めた「財務内容の改善」として、①研究支援体制の強化、②クラウドファンディングの継続実施、③余裕資金の運用を行いました。

具体的には、

#### ① 研究支援体制の強化

競争的資金や共同研究費等の外部資金のより一層の獲得と、知財戦略に基づく特許料等収入の拡大を推進するため、研究支援・産官学連携センターにおいて URA の増員や、「内閣府事業推進プロジェクトチーム」の新設等、研究支援体制の強化を行った結果、令和 2 年度の特許権等実施料収入は過去最高額を記録するなど、外部資金の獲得実績は着実な成果をあげています。

#### ② クラウドファンディングの継続実施

平成 28 年度から継続実施しているクラウドファンディングにおける支援額は、第 3 期中期目標期間の累計額が 1 億円を突破したほか、令和 2 年度は徳島大学基金においてクラウドファンディング(新型コロナウイルス対策修学支援事業基金)

を実施し、同窓生や地元企業等からの約6千万円ものご寄附により、学生へ支援を行うことが可能となりました。

### ③ 余裕資金の運用

「資金運用管理委員会」を新たに設置し、認定ファンドレイザー資格を有する外部委員を2名配置しました。本委員会において資金運用計画及びポートフォリオに沿った計画的な資金運用を検討することで、余裕金の資金運用による更なる利息収益の拡大を目指します。併せて、資金運用リスクを回避するための資金運用ガイドラインを制定し、資金運用体制の強化を図りました。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」として、①組織評価の実施、②SDGs実現へ向けての取組を行いました。

#### ① 組織評価の実施

教育研究組織の活動状況について継続的な点検・評価を行うとともに、評価結果を組織の機能向上、改善・見直しに活用することを目的とした組織評価を引き続き実施し、高評価を得た組織に対してインセンティブとして総額2千万円の予算配分を行いました。令和2年度は、相対評価、達成度評価を正式に導入し、研究倫理教育受講率等、義務的対応を求められる項目について、一定の水準を満たしていなければポイントを減算する「達成必須項目」を新たに設定しました。

#### ② SDGs実現へ向けての取組

国際連合が提唱した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs)の内、本学が目指すゴール7つの課題を選択・共有し、全学一致のもと取り組んだ結果、大学の社会貢献の取組をSDGsの枠組みを使って可視化したランキング「THE大学インパクトランキング2021」において、本学がエントリーした7つのゴールの内、SDG3「すべての人に健康と福祉を」で国内3位(国立大学1位)を獲得しました。本学の強みの1つである生命系分野の研究成果はもとより、「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」や「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」など、国際的な医療支援の取組が高い評価につながりました。総合ランキングでは、国内73大学中、12~16位にランクインしています。

年度計画において定めた「施設設備の整備・活用」として、①多様な財源を活用した施設整備を行いました。

#### ① 多様な財源を活用した施設整備

本学では初となる民間資金を活用したPPP方式による整備運営事業について、令和2年4月より、敷地内薬局やレンタルルームが入居する「医歯薬学共同利用棟」が運営を開始しており、レンタルルームについては、予約も含め、全室利用される状況となっています。また、看護師宿舎や認定保育園のほか留学生居室等の多様な用途に供する複合施設が令和2年10月より運営を開始しており、令和3年4月時点で、看護師宿舎については15名が、留学生居室については6名が入居しています。

年度計画において定めた「安全管理に関する目標」に基づき、①遠隔授業・テレワーク等導入に対する迅速な環境整備、②安全保障輸出管理等の内部監査を行い

ました。

① 遠隔授業・テレワーク等導入に対する迅速な環境整備

令和2年度当初から、自宅で受講困難な学生向けの無線利用可能な実習室の整備やVPN回線の増強と関連ネットワークの整備等ハード面での環境整備に加え、遠隔授業やオンライン会議に関する説明会や各種マニュアルの作成、テレワーク導入に向けた業務の洗い出し及び職員の自宅環境調査等ソフト面での支援を迅速に行った結果、他大学に先駆け4月15日には遠隔授業を開始できた(全大学中6番目)ほか、テレワークの円滑な導入に繋がりました。

② 安全保障輸出管理等の内部監査

「安全保障輸出管理」、「情報セキュリティ」、「放射性同位元素、アルコール及び廃棄物等の管理」に関する内部監査を実施した結果、法令及び学内規則に基づいた業務、管理運営が適切に行われている事を検証しました。特に、「安全保障輸出管理」については、新たに電子申請システムの導入に取組み、各部局の教授会にて「安全保障輸出管理」の必要性を説明するとともに、電子申請システムの利用について併せて依頼を行うことで、リスク管理の強化のみならず業務の効率化にも繋がりました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、学内における維持管理費の財源確保を図るとともに、外部資金・寄附金の獲得や資金運用益の確保及び活用、自己収入の増収に努めました。

具体的には、

(i) 寄附金獲得に向けた多様なステークホルダーとの連携強化

多様なステークホルダーとの協力体制の強化及び寄附金受入支援の強化を図るため、徳島大学基金の管理運営に係る「徳島大学基金運営委員会」において学内外委員を拡充しました。また、メールマガジン、Facebookによる学内外に向けた情報発信や、カード決済による寄附者の利便性向上、現物資産による寄附を可能とする「徳島大学寄附財産基金」の新設等、基金の受入拡大を図りました。

(ii) 管理運営体制及び財務内容の継続的な改善

目標としている「新入院患者数の増加」、「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)を活用したベンチマーク分析による効率的な増収策を実施しています。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

### 2. 短期借入れの概要

該当ありません。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末残高	
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資 本 剰余金		小計
29年度	60	-	4	-	-	-	4	55
30年度	106	-	10	58	-	-	68	37
元年度	340	-	248	41	-	-	290	50
2年度	-	11,878	11,698	64	-	-	11,763	114

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	4
	資産見返運 営費交付金	-
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-
	計	4
		①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト：4 1)自己収入に係る収益計上額：- 2)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い 等を勘案し、4百万円を収益化、54百万円を次年度以降に繰 り越す。

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

##### ②30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	10
	資産見返運 営費交付金	58
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-
	計	68
		①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト：10 1)自己収入に係る収益計上額：- 2)固定資産の取得額：58 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い 等を勘案し、固定資産取得額の58百万円を除き、10百万円 を収益化、37百万円を次年度以降に繰り越す。

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### ③元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：プロジェクト:38 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：41 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、固定資産取得額等の41百万円を除き、38百万円を収益化、50百万円を次年度以降に繰り越す。
	資産見返運営費交付金	41	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	計	80	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	210	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：210 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務210百万円を収益化。
	計	210	
合計		290	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### ④2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	232	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：機能強化促進分:186、全国共同利用・共同実施分:46 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具、器具及び備品:57 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費分については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産取得額の57百万円を除き、186百万円を収益化、37百万円を次年度以降に繰り越す。 全国共同利用・共同実施分については、十分な成果を上げたと認められることから、46百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	57	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	計	289	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,745	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：10,745 ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,745百万円を収益化。
	計	10,745	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	720	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：720 ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：6 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務720百万円を収益化。 退職手当13百万円、年俸制導入促進費42百万円、授業料等免除実施経費22百万円を次年度に繰り越す。
	資産見返運営費交付金	6	
	計	727	
合計		11,763	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

#### ①29年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	情報基盤強化等事業 ・情報基盤強化等事業については、平成28年度から令和3年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 29年度未達分 54 ・当該事業については、令和3年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	計	54

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

#### ②30年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	総合科学部1号館等屋上防水改修事業 ・総合科学部1号館等屋上防水改修事業については、平成30年度から令和3年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 2年度未達分 37 ・当該事業については、令和3年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	計	37

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③元年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	50 情報基盤強化等事業 ・情報基盤強化等事業については、平成28年度から令和3年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 2年度未達分 50 ・当該事業については、令和3年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	計	50

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

④2年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	37 情報基盤強化等事業 ・情報基盤強化等事業については、平成28年度から令和3年度にかけて事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 2年度未達分 37 ・当該事業については、令和3年度までに計画どおり業務を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	77 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 2年度残額 13  年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 2年度残額 42  授業料等免除実施経費(補正予算) ・授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 2年度残額 22
	計	114

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

#### 有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

#### 減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

#### 減価償却累計額：

有形固定資産にかかる減価償却累計額。

#### その他の有形固定資産：

図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

#### その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

#### 現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

#### その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

#### 資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

#### 大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

#### 長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

#### 引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

#### 寄附金債務：

使途特定された寄附金の未使用相当額。

#### 政府出資金：

国からの出資相当額。

#### 資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

#### 利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：

受託研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、損害賠償費、保険金収入等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：

前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。